欄中に○印のあるフィールドは、必ず設けなければならない。「必須」欄中に△印のあるフィールドは、記録する内容によって任意に設けることができる。「必須」欄中に↑◎印のあるフィールドには、上欄にフィールドを設けたときは、必ず値を記録しなければならない。

注２　商業登記規則第 33 条の 6 第 6 項の規定により申請磁気ディスクに商号又は氏名等の表音等をローマ字等で記録する場合には、このフィールドを設定する。

注３　商業登記規則第 33 条の 6 第 6 項の規定により商号の表音等をローマ字等で表示したものを記録する場合には、このフィールドを設定する。

注４　商号等の表音をローマ字等で表記する場合の文字数は 44 文字以内とし、氏名の表音をローマ字等で表記する場合の文字数は 50 文字以内とする。使用する文字等の範囲は、日本工業規格 X0201-1997 のラテン文字用図形文字集合及びスペースとし、文字の符号化表現は、日本工業規格 X0208-1997 附属書 1 に規定する方式による。

注５　商業登記規則第 33 条の 6 第 6 項の規定により氏名の表音をローマ字等で表示したものを記録する場合には、このフィールドを設定する。

注６　「商号」、「本店（印鑑提出者が商号使用者又は支配人であるときは、それぞれ営業所又は支配人を置いた営業所）」及び「印鑑提出者の資格」の文字数は、各 128 文字以内とし、「印鑑提出者の氏名」の文字数は、126 文字以内とする。使用する文字等の範囲は、日本工業規格 X0208-1997 の 2 バイト図形文字集合とし、この範囲外の文字等は、範囲内の類似の文字等又はその表音を片仮名に置き換えて記録する。文字の符号化表現は、日本工業規格 X0208-1997 附属書 1 に規定する方式による。

なお、営業所又は支配人を置いた営業所を記録する場合においては、当該営業所等に係る表示の末尾に、それぞれ「(営業所)」又は「(支配人を置いた営業所)」と続けて記録する。

注７　「certReq」に属する部分を DER により符号化した値に sha-256WithRSAEncryption による電子署名（日本工業規格 X5007 及び X5603 に規定するオブジェクト識別子（以下「オブジェクト識別子」という。）を「1.2.840.113549.1.1.11」とするアルゴリズムに基づき変換する措置をいう（以下「sha-256WithRSA による電子署名」という。）。）を講じた値を記録する。sha-256WithRSA は、当分の間、sha1WithRSA によることもできる。

注８　商業登記規則第 33 条の 6 第 5 項第 4 号に規定する申請人が定める識別符号を SHA-256（オブジェクト識別子を「2.16.840.1.101.3.4.2.1」とするアルゴリズムをいう。以下同じ。）により変換した値を記録する。同号の規定により申請人が定める識別符号の長さは、8 バイト以上 64 バイト以下とする。使用する文字等の範囲は、日本工業規格 X0201 で規定されたラテン文字用図形文字集合とする。文字等の符号化表現は、日本工業規格 X0208-1997 附属書 1 に規定する方式による。SHA-256 は、当分の間、SHA-1 によることもできる。

注９　使用する数字は、日本工業規格 X0201 で規定されたラテン文字用図形文字集合の数字とする。この場合において、1 桁の数字を記録するときは、最初に 0 を記録して 2 桁にしなければならない。文字の符号化表現は、日本工業規格 X0208-1997 附属書 1 に規定する方式による。

第２　電子証明書の方式

１　通則

（１）商業登記規則第 33 条の 8 第 2 項の電子証明書に所要事項（データ）を格納する際には、次の２に定めるところにより、「データ型」欄に掲げる形式を用いて、付録２の様式に従って、「フィールド」欄に掲げる事項を記録する。この場合において、「データ型」欄の形式は、ASN.1 及び付録２に定めるところによる。また、電子認証登記所の登記官（以下「登記官」という。）が商業登記規則第 33 条の 8 第 1 項の規定により電子署名を講ずるのに用いる公開かぎを明らかにするため、次の３に定めるところにより作成する登記官の電子証明書についても同様とする。

（２）データの符号化は、DER による。

２　印鑑提出者の電子証明書

フィールド	データ型	設定値
－	Certificate	
tbsCertificate	TBSCertificate	
version	[0]	
－	Version	2
serialNumber	CertificateSerialNumber	（注１）
signature	AlgorithmIdentifier	
algorithm	OBJECT IDENTIFIER	1.2.840.113549.1.1.11
parameters	NULL	（注２）
issuer	Name(RDNSequence)	
－	RelativeDistinguishedName	
(countryName)	AttributeTypeAndValue	
type	OBJECT IDENTIFIER	2.5.4.6
value	PrintableString	JP
－	RelativeDistinguishedName	
(organizationName)	AttributeTypeAndValue	
type	OBJECT IDENTIFIER	2.5.4.10
value	DirectoryString (UTF8String)	Japanese Government
－	RelativeDistinguishedName	
(organizationalUnitName)	AttributeTypeAndValue	
type	OBJECT IDENTIFIER	2.5.4.11
value	DirectoryString (UTF8String)	Ministry of Justice
－	RelativeDistinguishedName	
(commonName)	AttributeTypeAndValue	
type	OBJECT IDENTIFIER	2.5.4.3
value	DirectoryString (UTF8String)	Registrar of Tokyo Legal Affairs Bureau
validity	Validity	
notBefore	Time(UTCTime)	（注３）
notAfter	Time(UTCTime)	（注４）
subject	Name(RDNSequence)	
－	RelativeDistinguishedName	
(countryName)	AttributeTypeAndValue	
type	OBJECT IDENTIFIER	2.5.4.6
value	PrintableString	JP